

ひとり親世帯やコロナ禍などで食べ物に困っている方へ

無料で食品を配布します

わたしたち「MOT-TAINAI せたがや」では、「もったいない」をモットーにセカンドハーベスト・ジャパン（2HJ・認定NPO法人）から提供された食材を主にフードパントリー活動を行っています。



■ 配布日時 ■

6月27日（日）10時～正午

受給対象者

ひとり親世帯やコロナ禍などで食べ物に困っている方
※「ひとり親家庭等医療費受給者証」「児童扶養手当受給者証」
または「障がい者手帳」などをお持ちの方はその旨をお伝えください

提供する食品

主食類・缶詰・レトルト・お菓子・飲料など
※食品は全て寄贈品です

申込方法



MOT-TAINAI せたがや

安全性の上から利用登録をしていただきます。
左記のQRコードより「MOT-TAINAI せたがや」のホームページにアクセスしLINEによる友達登録した後、申込フォームを送信しますので、折り返し送信をお願いします。お問い合わせもLINEでご対応させていただきます。詳細はホームページをご覧ください。
※数量に限りがありますので、予定数に達した段階で終了となります。
あらかじめご了承ください。

配布場所

世田谷区用賀2丁目18-17
用賀駅東口より徒歩5分（用賀神社の向かい）



※教会の建物を利用して活動しております。
自転車でお越しの方は駐輪可能です。

"もったいない"をモットーに
フードパントリー

